



岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和7年4月1日（火） 岐阜県発表資料			
担 当 課	担 当 係	担 当 者	電 話 番 号
農村振興課	鳥獣害対策室 鳥獣害対策係	林	内線 4172 直通 058-272-8427 FAX 058-278-2698

政策オリンピック「ニホンザル対策のモデル構築」を募集します

県内では、中山間地域を中心に野生鳥獣による農作物被害が拡大しており、丹精込めた農作物が食い荒らされることで、農業者の営農意欲を減退させる原因となっています。

特に、ニホンザルは知能が高く、群れで行動するため対策が難しく、個々の農家が対応するには限界があることから、地域が一体となって様々な対策を駆使した総合的な対策に取り組む必要があります。

このため、県では「政策オリンピック※」の第一弾に鳥獣害対策を掲げ、ニホンザルの被害から農作物を守るために、県民の皆さまから対策のアイデアを募集します。

記

1 募集テーマ

ニホンザル対策のモデル構築 ～県民が作る対策の優良事例～

2 募集期間

令和7年4月1日（火）～5月13日（火）17：15まで

【参考】

審査、補助対象団体の決定：5月下旬

事業の実施：6月中旬～令和8年3月6日

実施団体による報告会、効果検証：令和8年3月

3 対象団体

ニホンザルによる農作物被害を受けている地域において、対策を実践する団体

※提案者が自ら、もしくは提案者と地域が協働でニホンザル対策に取り組む団体とし、法人・任意団体は問いません。

例）自治会、農事改良組合、J A、猟友会、森林組合、農業生産組合など

4 実施要件

- ・実施地域の農作物をニホンザルから守ること（主に収穫期の6～12月）
- ・関係法令等の許認可、土地の所有者等の同意が確実に見込まれること
- ・実施翌年度から3年間は地域の被害防止対策に努め、被害状況を報告すること

5 アイデアの取り扱い

- ・応募団体による企画のプレゼンテーションを行っていただき、独創性、実現性、政策性等の観点から応募アイデアを順位づけします（詳細は別途通知します）。
- ・特に優秀なアイデアについては、応募団体に対し活動費を助成します。

【補助率】 10/10 以内（補助限度額 3,000 千円／団体）

6 応募方法

応募に必要な様式をホームページからダウンロードし、事業実施提案書を作成の上、活動地域の市町村を所管する農林事務所へ郵送もしくは持参にて提出してください。

【募集要領掲載先・様式ダウンロード先】

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/1599.html>

7 その他

詳しくは、農村振興課ホームページ内、募集要領をご確認ください。

※ 政策オリンピック

県が掲げる「10の目指すべき目標」の実現を目指して、県民の皆様や各種団体から優れたアイデアを募集し、新たな政策を企画、立案、実施するための手法。

優れたアイデアについては県が活動費を補助し、アイデアの実践を支援。

また、効果が確認されたアイデアについては、他の地域に横展開する「トップランナー方式」で進めていく。